

【医療情報取得加算・医療 DX 推進体制整備加算】

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しマイナ保険証等の利用を通じて患者さまの受診歴・薬剤情報・特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。

【明細書発行体制等加算】

当院では、領収証の発行の際に個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行いたします。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

【後発医薬品使用体制加算】

厚生労働省の方針に従い、後発医薬品を積極的に使っています。品質、安全性、安定供給の基準を満たした薬を選んでいきます。一部の医薬品について、供給が難しい状況が続いていますが、薬が足りなくなった場合でも、きちんと対応できる準備をしています。状況によっては、患者さまにお渡しする薬が変わることがありますが、その際は事前にご説明します。ご不明な点があれば、医師や薬剤師にお尋ねください。

【一般名処方加算】

後発医薬品がある場合、薬の有効成分名(これを一般名といいます)で処方することがあります。これにより、特定の薬が不足しても、患者さまに必要な薬を提供しやすくなります。

【バイオ後続品使用体制加算】

厚生労働省の方針に基づき、バイオ後続品を積極的に取り入れています。バイオ後続品は、先発医薬品と同じ品質、効果、安全性が確認されています。バイオ後続品への変更にご理解とご協力をお願いします。

【院内トリアージ実施料】

当院は院内トリアージ実施料の届出を行っており、夜間・休日または深夜において、受診された初診の患者様（救急車等で緊急に搬送された方を除く）に対して、来院後、速やかに緊急性について判断をした場合、診療にかかる料金に「院内トリアージ実施料」を算定しております。

【外来腫瘍化学療法診療料 1】

専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時 1 人以上配置され、本診療料を算定している患者さまから電話等による緊急の相談等に 24 時間対応できる連絡体制が整備しています。急変時等の緊急時に入院できる体制を確保しています。実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。

【コンタクトレンズ検査料 1】

当院にはじめて受診した方は初診料 291 点、当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定されたことがある方は再診料 75 点を算定します。

コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行った場合は、200 点を算定いたします。厚生労働省が定める疾病の治療によっては、上記のコンタクトレンズ検査料ではなく、眼科学的検査料で算定する場合がございます。

上記につきご不明な点をご相談ください。

コンタクトレンズの診療を行う医師の氏名：藤村貴志・三好浩介

【歯科外来診療医療安全対策加算 2】

当院は、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師の配置、自動体外除細動器（AED）の保有、医療安全について十分な体制を整備しています

【訪問看護医療 DX 情報活用加算】

当院では看護師等が居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムの活用により、看護師等が患者の診療情報等を取得及び活用できる体制の整備を行っています。

またマイナ保険証の利用を推進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。